

2009年11月16日

庄原市長 滝口季彦 様

庄原市議会 日本共産党  
代 表 谷口隆明  
藤木邦明

## 2010年度予算編成に対する要望書

### 記

#### 1、住民本位の効率的な行政運営を行うこと

「全体の奉仕者」としての職員を育てる計画的な人事異動を行うこと。技術職員・専門職員の採用、育成も計画的に進めること。労働条件・給与等については、職員のモチベーション、地域経済への影響を十分考慮して方針を決めること。

医療・保育現場などに見られる臨時職員依存の体制を見直し、将来を見据えて正規職員を計画的に採用すると。

広大な市域での住民サービスの確保のため、支所職員の配置など支所機能を十分に発揮できるようにすること。

電算システム請負業者を見直すこと。

後期実施計画策定では、特定事業・通常事業に事業が配分されるが、新市建設計画の基本的な約束事は堅持して、長期総合計画後期実施計画を策定すること。

公の施設への指定管理者制度の導入を推進しているが、保育所など公的施設の低賃金が市全体の低賃金を促進することになりかねない。安定して働ける労働条件になるよう、行政として目配りすること。

自治振興センターへの移行は、地域の実態や関係者の意見を良く聞いて、慎重に取り組むこと。

#### 2、住民負担増や社会保障の後退はさせず、暮らしと福祉をまもること

高齢者医療の充実、特に民主党の公約でもあった後期高齢者医療制度の早期の廃止を国に強く要請すること。

障害者自立支援法の応益負担を撤回し応能負担とする法改正を行うこと、事業所の経営を危機におとし置いている報酬の「日払い」制を「月払い」制に戻すことを国に強く働きかけること。

特養ホームの増設など介護施設の充実させること。家族介護慰労金をもとの5000円に戻すこと。

休校施設の有効活用などで自立支援型のグループホームを整備すること。

市民生活の実態にかんがみ、国民健康保険税の値上げは行わず、当面、据え置くこと。国民健康保険の資格証の発行は行わないこと。国民健康保険被保険者の一部負担金の減免制度の積極的活用、医療機関や生活保護担当部局との連携を強化し、きめ細かい対応を図ること。

西城市民病院の位置づけを明確にして、市民病院として充実させること。

高齢者、生活弱者に優しい「福祉灯油」の制度を設けること。

飲料水の確保、ボーリングへの助成金をもとの50万円に戻すこと。

多重債務者対策の相談体制の充実をはかること。

デマンドタクシーなど点在する高齢者集落へのきめ細かな交通手段の確保の促進を図ること。

### 3、地域経済を振興し、安定した雇用を拡大すること

住宅(店舗)リフォームや耐震診断・補強工事への助成制度を新設すること。小規模工事の登録業者発注制度の創設で、地元業者への支援を拡げること。

生産費を補償する米価の実現など、農家の生活をまもり自給率を向上させる対策を国に強く求めること。県など関係機関と連携して、大型農家・専業農家に対応できる営農指導、技術指導体制の充実をはかること。

生態調査や捕獲対策の強化など、いのしし駆除対策やクマ対策の充実をはかること。

商品券の発行や地域通貨など地域経済の振興対策の研究・具体化を早急に行うこと。中心市街地(旧商店街)を、お年寄りや生活弱者が安心して住み続けることができる生活の場として再建するため、知恵を集めること。

地域業者の育成に配慮した入札・発注体制の継続、充実をはかること。公契約条例の制定に向けた検討を始めること。

大規模林道など大型の公共投資は見直し・再検討を行い、身近な福祉、教育、道路改良、防災など日常生活に密着した公共事業で、住民要望の実現と地域経済の活性化をはかること。

### 4、子どもたちの豊かな成長を保障する教育をすすめ、庄原市ならではの子育て応援施策に取り組むこと 自治体独自の少人数学級をすすめること。

特別法と耐震診断に基づき、庄原中学校に続いて庄原小学校・東城小学校の耐震化、建替えに直ちにとりかかること。

市内での出産医療の再開に、全知全能を傾けること。

中学校3年生までの医療費の無料化を実現すること。

保育料の軽減、特に第2子・第3子の保育料の軽減。

保育所の公設民営化は、公設公営の保育所を半分は残す、旧町に一箇所の場合は民営化しないとの当初方針を堅持して進めること。

学童保育や保育所の生活環境を調査し、引き続き改善(冷暖房・トイレなど)をはかること。

### 5、緊急要望

新型インフルエンザの感染が疑われるかどうかにかかわらず、医療費の一時払いが困難と申し出たものには、短期証を交付すること(9月25日厚労省通知)。

新型インフルエンザのワクチン接種を行う妊婦や慢性疾患患者、子どもらに対して、その費用を公費負担とすること。

市民の不安に答えるため、感染予防策・治療法についての周知徹底、必要な医療体制を整えることに最優先で取り組むこと。

### 6、その他(地域要求など)

県道の草刈を一昨年までの年2回に、戻すよう県に強く要望すること。

生活道舗装の補助率の引き上げで、どこに住んでいても安心して暮らせるよう環境改善を図ること。

歩行者、障害者の視点から、市街地の歩道などのバリアフリー化を促進すること(東城駅前線・市道のセブンイレブン~フレスタなど)。

国道314号バイパス計画の見直し、実施するのなら関係住民への親切な説明と代替住宅など納得のゆく対応をすること。(東城)

庄原市内には、産廃最終処分場の建設を許さないという明確な立場を堅持して、関係自治体・住民とともに機敏に対応すること。

口和給食センターに正規職員を 1 名は配置すること、正規職員の栄養士の配置を県に要請すること。

みどり園の調理室、トイレなどに浄化槽を設置すること。(口和)

市道用地の買収基準は、地域の状況を考慮して弾力的に適応すること。(口和)

口和地域の自治振興センターへの移行にあたって、3 名の職員配置で合意しているが、すべて正規職員とすること。